

7月は「同和問題啓発強調月間」です

☎教育委員会事務局人権・同和教育係 ☎0943-32-0093

太陽のめぐみ

やわらかな早春の太陽が山を照らし
野に輝き海にきらめく
この温もりが大地に眠る花々に息吹をあたえ
木々の葉を繁らせ
もろ人の心にやすらぎを感じさせてくれる
耳をすませば聴こえてくる賑やかな春の足音
この大自然の中に生かされ
万物の霊長として誇る人間の心の中に
なぜ差別が芽吹くのであろう
瞳をあげて果しない青空を仰いで欲しい
人を差別する愚かな心に気づいて欲しい
それは人間だから

江口いと 作

江口いと (1912～2009)

部落差別解消のため、自分や自分の周りで起きた差別について各地で講演を行うとともに、短歌や詩などの執筆にも取り組む。詩には「人の優しさ・生き方」「偏見・差別を許さないという強いメッセージ」「自然や動植物のたくましさ・美しさ」などが綴られている。

人は誰でも、生まれながらに平等で幸せに生きる権利があります。それが「人権」です。しかし現実社会では、子どもが親から虐待を受けたり、「高齢だから」「障がいがあるから」「外国人だから」という理由で、差別を受けたりすることがあります。

江口いとさんがこの詩の中で「人間の心の中になぜ差別が芽吹くのであろう」「人を差別する愚かな心に気づいて欲しい」と訴えているように、いまだに「同和問題（部落差別）」も存在しています。

同和問題とは

日本の歴史の中で生み出された部落差別が、いまだに現代社会に残っているという問題です。特定の地域の出身であることや、そこに住んでいることを理由に、日常生活の中で「あの人は同和地区出身だから」などと言われて結婚を妨げられたり、就職で不公平に扱われたりするなどの事案があとを絶ちません。

国は部落差別のない社会を実現するため、平成28年12月に「部落差別解消推進法」を施行しました。

部落差別解消推進法

この法律ができた背景には、インターネット上での差別を助長する書き込みや、全国的に発生する差別投書事件など、悪質な差別事案が多発している現実があります。このような状況の中、部落差別は許されない社会悪であるという認識のもと、法律が制定されました。

この法律では「現在もなお部落差別が存在すること」や「部落差別は許されないものであること」「国民一人ひとりの理解を深め、部落差別のない社会を実現すること」が述べられています。



人権の花 ひまわり

目に見えないものに対する恐怖や不安はありませんか？ そのとき、あなたはどう行動しますか？

コロナ禍での差別

昨年から感染拡大している「新型コロナウイルス」。今年5月には福岡県に緊急事態宣言が出されました。

これまで、全国各地でコロナ禍における感染者やその家族・医療関係者などへの差別行為があつていきます。これは目に見えないウイルスに対する「感染すると怖い」「死ぬかもしれない」という危機感や、「ウイルスやそれに感染した人を遠ざけたい」という忌避感から起こっています。過去にもハンセン病やエイズ・HIV、肝炎など、特定の病の患者やその家族に対する不条理な扱いや偏見がありました。

新型コロナウイルスの変異株が猛威をふるう中、あなたの身近でも感染者が出るかもしれないかもしれません。日ごろから「そのときどうするのか」をよく考え、差別する側ではなく、支える側になるような行動をしてください。

忌避意識による差別

忌避意識と言われるものは、「血」や「死」に対する「ケガレ意識」があり、これが現

在の女性差別や部落差別などにつながっています。数年前に話題になった「土俵に女性が上がることはできない」なども、このケガレ意識がもとにあります。

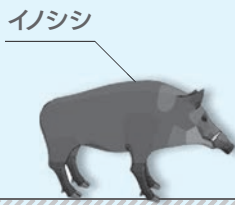
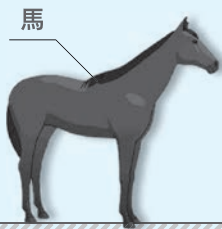
人や動物が死ぬとケガレる。そのケガレは伝染するからと、人の死に関わる仕事に対して「ケガレている」との差別もありました。映画「おくりびと」で、納棺師の男性にその妻が「こんな仕事をしているなんて、はずかしいと思わないの」「さわらないで、けがらわしい」と投げかけた言葉。これを観た人はどのよう感じたでしょうか。会葬後に使う「清めの塩」。最近では廃止している地域も増えてきました。社会にはまだまだ「死のケガレ」への忌避意識・慣習が存在しています。

差別をなくす行動へ

コロナ禍、多くの人の忌避感(意識)が差別につながる行動となりました。これからも、皆さんの周りで気になる言葉が飛び交うかもしれない。見過ごすことなく声を上げることで、それが差別をなくす行動につながります。

問題

明治時代以前は、獣の肉を食べることが禁忌(タブー)となっていたため、肉の名前を隠語で呼んでいました。次の動物の肉は何と呼ばれていたのでしょうか？



このころまで「ししいろ」といわれていた色がありました(「しし」とは獣の肉のこと)。しかし「生類憐れみの令」が出されたころから、色の名前が「はだいろ」に変わりました。やはり「禁忌」が関係しているようです。

「はだいろ」も「人種・個人で異なる特定の色を肌

の色に規定するのはおかしい」との理由で、2000年ごろから「うすだいだい」や「パールオレンジ」と呼ばれるようになりました。

[答え] 馬→さくら、イノシシ→ぼたん、鹿→もみじ